

(参考様式)

人・農地プラン(青谷地域)

市町村名	地区名	センサス集落名	当初作成年月	更新年月(6回目)	更新年月(7回目)	更新年月(8回目)	更新年月(9回目)	集落・地域の耕地面積
鳥取市	青谷地域	蔵内・奥崎・山根・早牛・亀尻、北河原、東町・山田・大坪・養郷集落 桑原・紙屋・澄水・田原谷・楠根・八葉寺・井手・駅前・西町・赤尾谷・前町・夏泊・中町・長和瀬・灘町・浜町・本町・下露谷・吉川・絹見・鳴滝・上露谷・河原・小畑・下善田・下蔵内・上善田集落	平成24年12月	平成30年11月				792 ha

1. 地域の人と農地の現状

勝部谷では担い手が居らず、厳しい状況である。日置谷は法人が借受し、一部遊休農地があるものの農地の維持は可能である。中郷は、水稻作付に課題があり、認定農業者が何とか耕作しているものの有害鳥獣被害が多く、特に牧草を好んでねぐらにする。また、日置では若い人も居なくなるなど厳しい状況が続いている。広いところの農地は管理が難しい。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

近い将来農地の出し手となる者と農地(氏名)	年齢	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		貸付け等を希望する農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	オ		ha		ha	ha		ha
	オ		ha		ha	ha		ha
	オ		ha		ha	ha		ha

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者と農地」はない

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スーパ ーL資 金の 金利負 担軽 減措 置	経営体 育成 支援 事業	その他 ()	
新就	(A氏)	36 才	2 () 名	—	水稻	0.60 ha	水稻	1.20 ha		新規就農	23	○				就農条件整備 事業
					野菜	1.10 ha	野菜	1.10 ha								
認定	(B氏)	61 才	2 () 名	—	水稻	0.30 ha	水稻	0.30 ha		高付加価値化	25					
認定 法人	(C法人)	才	3 (1) 名	有	水稻	27.0 ha	水稻	27.0 ha	○	低コスト化	25	○				
					トウモロコシ ハトムギ	11.0 ha	トウモロコシ ハトムギ	11.0 ha								
					野菜他	2.00 ha	野菜他	2.00 ha								
認定	(E氏)	46 才	3 (4) 名	—	水稻	12.0 ha	水稻	13.2 ha		低コスト化	25					
					シタケ	39,000 本	シタケ	39,000 本								
認定	(F氏)	51 才	1 () 名	—	果樹 梨	0.80 ha	果樹 梨	1.50 ha	○	高付加価値化	25					
					果樹 びわ	0.20 ha	果樹 びわ	0.50 ha								
認就	(G氏)	46 才	1 () 名	—	水稻	8.00 ha	水稻	10.00 ha	○	新規就農	26	○				就農条件整備 事業
					野菜	2.00 ha	野菜	3.00 ha								
認定	(H氏)	47 才	1 (1) 名	—	飼料作物	3.50 ha	飼料作物	3.50 ha					○			和牛再生促進 事業
					肥育牛	70 頭	肥育牛	140 頭								
					繁殖牛	50 頭	繁殖牛	70 頭								
認就	(I氏)	36 才	1 () 名	—	イチゴ (ハウス)	0.47 ha	イチゴ (ハウス)	0.47 ha	○	新規就農		○				就農条件整備 事業
新就	(J氏)	44 才	1 () 名	—		ha	白ねぎ	1.50 ha	○	新規就農	30	○				就農条件整備 事業
	合計(9)				実面積	65.47 ha	実面積	72.77 ha								
					シタケ	39,000 本	シタケ	39,000 本								

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	活用が見込まれる施策				備考	
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)			取組 年度	青年就 農給付 金(開 始型)	スーパ ー資金の 金利負担 軽減措置	経営体育 成支援事 業		その 他()

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」、新規就農者は「新就」、認定志向農家は「志向」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている／中心経営体はあるが十分ではない／中心経営体がない

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		耕作放棄地を増やさないためにも、伊藤畜産の協力が得られれば、放牧して耕作放棄地の解消に努める。いかに耕作放棄地を出さないようにするかを地域で考えていく。 農作物を作ることも大切であるが、まずは地域の景観をどのようにして守っていくのかを考えたい。中郷地区が今の姿を守っていく方法を考えていかなければならない。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他(右欄に自由に記載)	○	

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他(右欄に自由に記載)		

6. 今後の地域農業のあり方

